

美作地域における奉公衆の研究

Study of "Houkoushuu" in Mimasaka

渡邊 大門*

Daimon WATANABE

1. はじめに

奉公衆の研究に関しては、佐藤進一の「室町幕府論」発表以後、室町幕府の直轄軍としての性格が注目された。(1)以後、福田豊彦による包括的な研究がなされ、この分野の研究は飛躍的に発展した。(2)また、二木謙一による儀礼的な側面からのアプローチもあり、一層深みを増したといえる。(3)

近年においては、奉公衆の個別事例の分析が行われているが、その成果は決して多くはない。今後の進展が望まれるところである。(4)

本研究が対象とする、美作地域に関しては、福田らの先行研究により奉公衆の所領の存在が指摘されている。美作における奉公衆の数は、比較的多いと思われるが、後に触れる埴和氏を除けば、今まで十分な研究が行われていないのが現状である。(5)

そこで、小稿では、美作地域の奉公衆について検討を行い、その存在形態および性格を明らかにすることを目的とする。

2. 美作地域の奉公衆について

奉公衆の出身地—所領分布—に関しては、福田前掲論文によって、一覧表が作成された。福田の研究によれば、奉公衆所領は、近江・三河・尾張・美濃の四ヶ国に集中していることが指摘されている。うち美作については、『長享番帳』に見えるものが五ヶ所、『康正段銭引付』に見えるものが九ヶ所となっている。

福田の研究によると、美作に所領を持つ奉公衆は、有元、安東、角田の諸氏になる。したがって、美作国を出自とする（あるいは所領を持つ）ものと推測される奉公衆は、有元、安東、埴和、広戸、三浦、角田の六氏になるものと考

えられる。後に触れるとおり、彼らは美作との関わりが実に深いのである。

しかし、この中では、先述のとおり榎原雅治による埴和氏の研究を除けば、研究されていないのが実情である。その理由を一言で言うならば、残存史料の少なさに集約されるであろう。文書史料はもとより、日記史料等の記事もそう多いとは言えない。小稿においても、断片的な史料を繋ぎ合わせる程度のことしかできていない。

明徳年間以降、美作国は一時期を除いて赤松氏領国であった。しかし、赤松氏の発給文書は、そう多く残っていない。中小の国人・土豪層の存在が、赤松氏の領主権力の浸透を妨げたと考えられる。

旧稿でも指摘したとおり、備前、美作において、赤松氏は十分な権力基盤を築くことができず、むしろ浦上氏や宇喜多氏等の中小領主層が互いに連携しながら、発展した形跡が見られる。(6)奉公衆の存在は、旧稿において触れ得なかったが、もっと注目されてよいのかもしれない。

以下の節では、美作国の奉公衆のうち安東氏、広戸氏、三浦氏の三氏を中心に、検討を進めることとしたい。

3. 美作地域の奉公衆の存在形態—いくつかの事例—

(1) 安東氏について

安東氏は、得宗被官の安東氏を出自とするものと考えられる。

安東氏が美作国英多郡英多保（尊勝寺法華堂領）の地頭職を保持したことは、康永四年四月二七日足利直義下知状によって知ることができる。(7)この史料によると、地頭安東千代一丸は、年貢を対拝しており、度々の叱責にも応じなかった。しかし翌年、再度足利直義によって下知状が出され、康永二年以来の弁済を迫られている。(8)この安東

*美作大学地域生活科学研究所 所員 博士（文学）

千代丸は、奉公衆の安東氏と考えてよいであろう。こうした史料を見る限り、少なからず安東氏は、美作国東部を中心に勢力基盤を保持していたと考えられる。

次に、安東氏が史料に登場するのは、文明一六年である。『蔭涼軒日録』文明一六年十一月十九日条によると、安東薩摩守が東福寺正印庵領である摂津国華作（美佐カ）荘地頭職を押領したと記されている。安東薩摩守の実名は不明であるが、後に触れるとおり、安東右馬助政藤の血縁に繋がると考えられる。一年後の『蔭涼軒日録』文明一七年一月六日条によると、美佐荘は東福寺正印庵領に還補されたと記されている。なお、美佐荘の位置等は、不明であるが、これは美作荘を指すものと考えられる。⁽⁹⁾

同史料の続きを確認すると、美佐荘は安東氏の本領であったという。安東右馬助の祖父に実子がなかったため、曾我氏を養子に迎えた。しかし、実子が誕生したため、その養子に家督を辞してもらった。その所領は、曾我氏にも分割して与えたが、やがて曾我氏はそれを正印庵に沽却してしまった。そのために今回のような、安東氏による押領という事態に発展したのである。なお、『蔭涼軒日録』長享二年五月一八日によって、安東氏の議状一通、曾我信濃守の正印庵への寄進状の存在が確認できる。

このように、安東氏が摂津国と関わった史料は、他にも見ることができる。例えば、安東平右衛門尉は、北野社領である河辺北条賀茂村を知行していたことがわかる。⁽¹⁰⁾ 安東氏が同所と関わっていたことは、貞治二年にも確認することができる。⁽¹¹⁾ また、安東某（政藤カ）が摂津国西小屋（昆屋）闕所分を巡って、興福寺への渡付に同意しなかったことが知られる。⁽¹²⁾ さらに、安東政藤は、久我家領摂津国大島荘を買得しており、その安堵を受けている。⁽¹³⁾ 安東政藤が美作国に基盤を置いていたことは、後述すとおりであるが、一方で摂津国にも所領を保持していたことがわかる。

ところで、安東政藤は室町殿の取次の役割を担っていた。そのことは、『山科家礼記』長享二年九月二七日条にも記されている。安東氏は、いかにして取次の地位を獲得したのであろうか。

その経緯は、『蔭涼軒日録』長享元年二月一四日に記されている。正宗龍統によると、昔、伊勢真蓮入道が東氏を申次であったとき、かつて安東の養子で出家した弟が還

俗したので、その職を譲った。そこに安東政藤が公儀を掠め、伊勢氏に取り入って申次になったと伝える（正宗は「天下曲事」と感想を述べている）。このような事情があったかもしれないが、むしろ奉公衆としての位置付けをなくしては、申次の地位獲得に至らなかったと思われる。

以上のような地位を獲得した安東政藤は、清原宣賢が買得した氷室田についても深く関わっている。⁽¹⁴⁾ こうした事例を考慮すると、安東氏は単に奉公衆に止まらず、幕府との強い繋がりを想起させるのである。

安東氏は、英田檜原郷の代官職をも狙っていたようである。このことは、『蔭涼軒日録』延徳三年五月二一日条にも記されている。

さらに、小吉野荘（現在の奈義町、勝央町）において、安東氏は年貢の収納に関わっていたようである。⁽¹⁵⁾ しかし、その後は代官職とも浦上氏の手に移ったことが知られるのである。⁽¹⁶⁾

残念なことに、安東氏と美作との繋がりを示す史料は意外に少ない。

（2）広戸氏について

広戸氏は、現在も津山市内に広戸の地名があり、そこを本拠としていたと思われる。

広戸氏が美作国に勢力基盤を置いていたことは、いくつかの史料によって、知ることができる。赤松貞範に宛てた、延文元年六月八日室町幕府引付頭人細川清氏奉書案によると、広戸美作守が同国苫田郡田邑庄公文職等を濫妨したことが記されている。⁽¹⁷⁾ また、延文二年五月一四日美作国守護代入沢佐貞請文によると、広戸左近将監と高山彦次郎が東福寺領勝田郡勝賀茂郷上下村で濫妨を働いていたことがわかる。⁽¹⁸⁾

『蔭涼軒日録』明応二年二月二六日条によると、広戸氏は豊田西荘を競望していたことが知られる。豊田荘は、現在の津山市内に位置していた荘園である。

したがって、広戸氏は美作国の比較的中央を勢力基盤に置いていたと考えてよいであろう。

（3）三浦氏について

三浦氏は、関東の豪族三浦氏をその祖とするものと考えられる。

三浦氏に関する比較的早い史料としては、文明一五年八月に三浦三郎（兵庫）が文正元年に借用した一四〇貫文の質巻地として、美作国真島郡美甘荘四分の三が差し押さえられたものがある。(19)この史料から、三浦氏が美作国東部にその基盤を置いたことが知られよう。

また、現在の真庭市内に位置する久世保にも関係を持っていた。大永六年一二月、室町幕府は三浦氏に対して、久世保を一色晴具に返付するように求めている。(20)

他には、榎原雅治が紹介した史料があり、現在の真庭市にも深いかかわりがあったことを示している。(21)したがって、三浦氏は、美作国の東部にその勢力基盤を置いていたことが判明するのである。

4. むすびにかえて

以上のとおり検討した結果、概ね次のことが言えるのではないかと思う。

まず、安東氏は基本的に美作地域を勢力基盤とするが、南北朝期から摂津国にも基盤を保持していたことが明らかとなった。また、政藤期には將軍の取次として、幕府との強い繋がりを持ったと考えられる。その点においては、概ね15世紀の末頃までがその全盛期であったといえよう。

しかし、戦国期以降、その勢力は衰退したようで、史料上にもあまり登場することがなくなる。したがって、美作地域においても浦上氏や宇喜多氏よりも下位の存在として位置付けられたのである。

次に、広戸氏であるが、名字からも明らかなおおり、美作にその基盤を置いていたと考えられる。広戸氏も15世紀末頃を最後に、あまり史料上に出てこなくなる。しかし、前掲拙稿で指摘したとおおり、天文年間には赤松晴政の配下に入るのである。

最後に、三浦氏はもともと関東を出自とした名族であるが、概ね15世紀末頃に美作に本拠を築きつつあったと考えられる。

以上のように、美作地域における奉公衆には、もともと美作を出身地とする者または関東方面から移って来た者があつた。いずれも荘園の代官職をもとにして、勢力基盤を拡大させたのであろう。しかし、室町幕府の衰退とともに、奉公衆は解体することになり、彼らの存在基盤が消

滅した。

以後、美作地域での活動が中心になったと考えられるが、もともと赤松氏のもとで活躍した守護代クラスの被官人の浦上氏や松田氏、また宇喜多氏のような存在には、到底及ばなかったであろう。そのあたりの経緯については今後の課題とし、さらに検討を進めることとしたい。

註

(1) 佐藤進一『日本中世史論集』岩波書店（1990）に所収。初出は、『岩波講座 日本歴史 中世三』（岩波書店、1963）に所収。

(2) 福田豊彦「室町幕府の奉公衆（一）（二）」『室町幕府の奉公衆体制』（同『室町幕府と国人一揆』吉川弘文館、1995）。

福田が述べるように、奉公衆は幕府と直結しており、守護と同格の存在であった。赤松氏の事例でも触れているとおおり、守護の一族が奉公衆に補任された場合は、一族内の対抗勢力となり得る場合があつた。例えば、赤松春日部家（御供衆）の場合は、家督をめぐる度々混乱が生じており、応永三四年に赤松満祐が播磨に下国する事件が起つている。

しかし、奉公衆（御供衆）の独立性は、保持されており、総領家の動向に関わらず、存在し続けた。嘉吉の乱で惣領家が滅びたのにもかかわらず、赤松春日部家は一貫して生き延びたのは、その好例である。なお、拙稿「赤松春日部家の基礎的研究」（『皇學館論叢』201号、2001）を参照。

したがって、一族であっても、領国に奉公衆を抱えることには、大きなリスクが伴つたと考えられる。小稿では、併せてその点も検討しておきたい。

(3) 二木謙一『中世武家儀礼の研究』吉川弘文館（1985）所収論文。二木の研究は、直接奉公衆を取り扱ったものはないが、將軍権力に直結した御相伴衆や御供衆等の分析を儀礼的な側面から行つている。

(4) 近年の主要な研究としては、次のものがある。杉山一弥「室町幕府奉公衆葛山氏」（『国史学』172号、2000）、多田誠「室町幕府奉公衆美濃佐竹氏について」（『皇學館論叢』29-6、1996）、太田浩司「湖北における奉公衆の動向—佐々木大原氏を中心として」（『駿台史學』83号、1991）、森幸夫「室町幕府奉公衆山下氏」（『国史学』144号、1991）等。タイトルとしては「奉公衆」と銘打っていないとも、「奉公衆」の家柄を扱った研究は、これ以外にもあると思われる。

(5) 榎原雅治「美作国埴和庄と埴和氏」(『吉備地方文化研究』16号、2006)。この研究では、奉公衆としての埴和氏の活動にも一部触れられており、美作の奉公衆を扱ったほとんど唯一の研究である。埴和氏は、現在の岡山県美咲町を本拠としていたと考えられる。

なお、拙稿「『新訂作陽誌』所収赤松晴政(性熙)発給文書について」(『岡山地方史研究』100号、2003)においても、奉公衆広戸氏について少し触れている。しかしながら、その中では赤松晴政(性熙)が広戸氏に宛てた文書の分析を対象としているのみで、十分とは言えない。

(6) 拙稿「戦国初期の宇喜多氏について—文明〜大永年間ににおける浦上氏との関係を中心に—」(『佛教大学大学院紀要』34号、2006)および拙稿「中近世移行期における宇喜多氏の権力構造」(『美作大学・美作大学短期大学部紀要』52号、2007)を参照。

(7) 「安東家文書」一号(『岡山県古文書集』第四巻)

(8) 貞和元年一二月一七日足利直義下知状(「岩田佐平氏所蔵文書」『大日本史料』六編之九)

(9) 美作荘については、初井有「東寺領撰津国美作庄と西宮市美作町」(『兵庫県の歴史』33号、1997)および白井克浩「西撰地域における北条氏得宗領—撰津国美作荘の現地比定をめぐって—」(『地方史研究』297号、2002)を参照。いずれも、従来比定が困難であった、撰津国美作荘の比定地を求めたものである。

初井説では、撰津国美作荘を現在の兵庫県西宮市美作町に比定している。また、白井説では、美作荘を現在の宝塚市平井を含む、猪名川西岸付近に求めている。両説のいずれが正しいかは、難しいところであるが、白井説の方が説得力があるように感じる。

美作荘に関しては、史料的な制約があつて、詳細をうかがうことは難しい状況にある。白井が掲出した史料以外には、『小右記』長元元年八月二四日条の記事に美作荘のことが記されている。しかし、この史料には、美作荘のある国名が記されていない。

白井も指摘するとおり、欠年一〇月六日藤氏長者宣(「造興福寺記裏文書」『平安遺文』第10巻、補62)には、「美佐庄」と記されている。『蔭涼軒日録』にも「美佐庄」と書かれているところを見ると、「美佐」＝「美作」と考えてよいのかもしれない。したがって、撰津国の美作の読みは「みま

さか」ではなく、「みさ」と読むのが正しいと思われる。

(10) 撰津国社領并人給分等注文(『大日本古文書 蜷川家文書二』241号)

(11) 貞治二年五月二日足利義詮御判御教書案(「成實堂文庫」『宝塚市史』第四巻、247号)

(12) 「兼頭卿記」文明九年八月八日条(『大日本史料』八編之九)

(13) 宣秀五位藏人御教書案(『大日本史料』八編之二〇、長享元年五月二八日条)

(14) 年未詳八月六日安東政藤書状(『大日本古文書 大徳寺文書七』2376号)

(15) (文明一七年)九月一二日安東政藤注進状案(「蜷川家文書一」)、「何事記録」延徳二年九月一五日条、「何事記録」延徳二年九月二一日条、「何事記録」延徳二年一〇月一五日条、「何事記録」延徳二年一二月三〇日条(以上は、『美作町史』資料編I、15～19号)。

(16) 永正六年六月一四日浦上景泰請文、永正六年六月五日浦上景泰請文(いずれも「宝鏡寺文書」、『美作町史』資料編I、23・24号)。

(17) 延文元年六月八日室町幕府引付頭人細川清氏奉書案(「天理大学附属天理図書館所蔵文書」『岡山県史』編年史料、1495号)

(18) 延文二年五月一四日美作国守護代入沢貞請文(「東福寺文書二」『岡山県史』編年史料、1498号)。なお、同文書の発給者入沢氏は、山名氏配下の被官人である。

この史料の端裏書を信じるならば、入沢氏は美作国守護代である。佐藤進一『室町幕府守護制度の研究 下』(東京大学出版会、1988)では、当時の守護赤松貞範の在職期間を「←延文元年六月一貞治三年三月?」とするが、この史料の存在によって、再検討の余地があると言えるであろう。この間、南北朝間の戦闘は激烈さを増し、美作においても激しい攻防が繰り返された。そのため、美作地域における守護の指揮命令系統も、度々交代があつたと推測される。

ちなみに史料中の高山氏も、山名氏の有力な被官人である。高山氏の近年における研究は、畑和良「岡本文書」所収の美作国関係中世史料(『美作地域史研究』創刊号、2008)を参照。

なお、この一件は、三年後の延文五年九月二〇日室町幕府執事細川清氏奉書(「前田家所蔵文書」『岡山県史』編年史料、1507号)により、美作国守護赤松貞範に対して、両人の濫妨

を止めるよう命じられている。

- (19) 「政所賦銘引付」(桑山浩然編『室町幕府引付史料集成 上』近藤出版社、1985)
- (20) 大永六年一二月一六日室町幕府奉行人連署奉書(「一色家古文書」『岡山県史』編年史料、2082、2083号)
- (21) 榎原雅治「前田育徳会所蔵「飯尾文書」所収の美作三浦氏関係文書」(『吉備地方文化研究』17号、2007)

【参考文献】

蔭木英雄『蔭涼軒日録—室町禅林とその周辺—』そしえて(1985)

<謝 辞>

本研究は、本研究所プロジェクト研究「美作中世地域史の基礎的研究」(平成19年度)の成果の一部である(執筆者担当「美作地域における奉公衆の研究」)。貴重なご助言をいただいた、苅米一志、辰田芳雄、前原茂雄の諸氏に厚くお礼を申しあげる。また、プロジェクト研究の全体的な成果報告に関しては、『美作地域史研究』創刊号(2008)をご参照いただきたい。